

リチウムイオン電池等の回収について

充電式小型家電〔発火性危険物〕

令和8年5月

町民の皆様へ

充電式小型家電〔発火性危険物〕の出し方に関する重要なお知らせ

令和8年4月より始めました充電式小型家電「発火性危険物」の回収において、上伊那管内の収集所で回収物から発火するという事案が発生しました。幸い大きな被害には至りませんでした。誤った出し方は火災や重大事故につながる恐れがあります。

つきましては、事故防止のため、出し方について改めてご確認をお願いします。

【発火性危険物の正しい出し方】

○電池は必ず使い切ってください。

充電式小型家電や電池に残量がある状態は、発熱や発火の原因となります。

○電池の端子部分は必ず絶縁してください。

テープ等を用いて端子部分を覆い、他の金属等と接触しないようにしてください。

○透明のビニール袋に入れてください。

45 cm×30 cm以内の透明のビニール袋に入れて、口をしばってください。

○回収容器へは静かに入れてください。

投げ入れたり強く押し込んだりすると、発火の原因となります。

○膨張・変形した電池等は絶対に入れないでください。

充電式小型家電や電池に膨張・変形や発火した痕跡があるものは、住民税務課環境共生エネルギー係にお問い合わせください。

皆様一人ひとりのご協力が、安全な回収作業と事故防止につながります。

今後も安心・安全な廃棄物処理のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

(お問合せ・連絡先)

飯島町役場 住民税務課 環境共生エネルギー係

電話 0265-86-3111 内線 157

✉ jyuumin@town.iijima.lg.jp

